



“心豊かに
笑顔あふれる”

響

所報〈ひびき〉

No.
111

青森県
総合社会教育センター

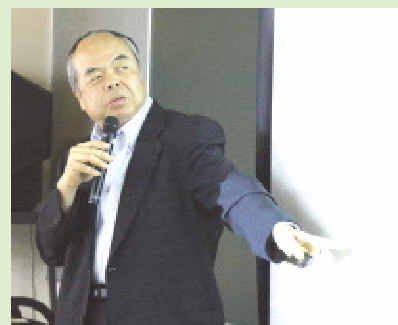
平成30年 7月17日

避難所運営セミナー ～公民館等の防災・減災教育機能強化事業～

十勝沖地震（昭和43年）から50年、日本海中部地震（昭和58年）から35年、三陸はるか沖地震（平成6年）から24年、そして東日本大震災（平成23年）から7年が経ちました。他にも様々な地域で大きな地震が発生しているほか、大雨や大雪、強風に伴う災害も頻繁に起きています。いつ来るかわからない災害へは、不断の備えが必須です。

当センターでは、災害の際に避難所となることが予想される公共施設（公民館、市民センター、学校、市町村の施設、福祉施設など）の職員や、その関係者（町内会、自主防災組織、市町村関係部局職員など）を対象に、「公民館等の防災・減災教育機能強化事業 避難所運営セミナー」を開催します。

6月15日の「全体会」では、「来るべき災害に向けた公民館の役割 ～日頃の備えから避難所運営まで～」と題し、**県防災アドバイザーの瀧本浩一先生**（山口大学大学院准教授、消防庁消防大学校客員教授）から御講義いただきました。「まずは、公助を支える皆さん自身が自分と御家族の命を守ることがとても大切」「災害の想定をきちんと理解し、実情にあった備えを」「災害予防の心得は『居安思危 思即有備 有備無患』（平和な今だからこそどんな問題が起こるかを考える そうすることが備えにつながる 備えがあると災害が来ても憂いはない ～中国の歴史書「春秋」より）」などと熱く御教示いただきました。



全体会で講演する瀧本先生

県内11カ所で開催する「各会場セミナー」では、県防災士会の方を講師にお招きし「避難所運営ゲーム」（HUG…静岡県で開発された、避難所運営を机上で疑似体験できるゲーム）に参加していただきます。避難所運営についての「気付き」を持ち帰っていただくことが、それぞれの公共施設での備えや、災害に向けた地域の連携への「きっかけ」となると考えています。「各会場セミナー」の予定は、下表のとおりです。**どの会場へも事前申込みの上、御参加いただけます。是非、御参加ください。**

○「各会場セミナー」期日一覧表

※ 全て 13:00～16:00

6/28(木)	八戸市（八戸市総合福祉会館）	9/19(水)	五所川原市（五所川原市中央公民館）
7/4(水)	鱒ヶ沢町（鱒ヶ沢町中央公民館）	10/30(火)	おいらせ町（みなくる館）
7/18(水)	弘前市（弘前市民会館）	11/8(木)	野辺地町（野辺地町中央公民館）
8/23(木)	大間町（大間町総合開発センター）	11/15(木)	三戸町（三戸町中央公民館）
9/6(木)	むつ市（むつ合同庁舎旧館）	12/6(木)	青森市（青森県総合社会教育センター）
9/13(木)	今別町（今別町開発センター）		

申込・問合せ
育成研修課（TEL 017-739-1253）

お知らせ

今年度より、当センターの指定管理者が
「豊かな学びを育む青い森グループ」となりました。

青森県総合社会教育センター

検索

〒030-0111 青森市荒川字藤戸119-7 TEL 017-739-1252 FAX 017-739-1279 <http://www.alis.pref.aomori.lg.jp/>

高校生スキルアッププログラム

高校生の学校外学習を、応援する事業です

認定証・奨励証を励みに、県内の高校生が地域の活動に参加しています



高校生が放課後・土日・長期休業中に、学校外で実施されている講座を受講したり、ボランティア活動に参加したりすると、1回当たり1～3単位が取得できます。

在学期間中に合計35単位以上取得した高校生には、**県教育長認定の「認定証」**を授与しています。昨年度は2,000名を超える県内の高校生が参加しました。

今年度からは、合計20単位取得でもらえる**当センター所長認定の「奨励証」**を新設しました。



高校生のために、講座・ボランティア情報の提供をお願いします

学校外で実施する講座・セミナー・ボランティア活動・インターンシップ等で、高校生を募集するものや、高校生が参加可能なものがあれば、当センターまでお知らせください。県内の各高校に周知いたします。

情報提供・問合せ先 育成研修課 TEL017-739-1253

家庭教育支援動画制作普及事業「出前講座」のお知らせ

当センターでは、参観日や家庭教育学級等における学習会などで、動画を用いた出前講座を行っております。

- 対象 幼稚園・保育所（園）・小学校・中学校等
 申込方法 ご希望の日程を下記までご連絡下さい。
 TEL017-739-1270（教育活動支援課）
 ・講座内容や日程調整など、詳細について確認します。
 ・当日に当センター職員が伺い、講座を実施します。

「スマホ・我が家のルール」「思春期、どう接してる？」など、みなさんのニーズに合った動画を準備いたします。

子育てや家庭教育の悩みや不安 ～ひとりで悩まず、まずは相談！～

すこやかほっとライン

- 対象・・・乳幼児から高校生の保護者や家族
 電話相談・・・017-739-0101
 毎週月・水・木曜日 13:00～16:00（祝日・年末年始を除く）
 メール相談 24時間受付



URL <http://kosodate-a.net> 携帯電話 <http://kosodate-a.net/i>

青森県総合社会教育センターHPから「あおもり子育てネット」へのバナーをクリックしてください。

先生方、ご利用いただいていますか？

我が社は学校教育サポーター



まずは
我が社は学校教育サポーター
と検索！



「学校に企業等の方をゲストティーチャーとして招きたい。」

「職場見学やインターンシップの受け入れ先を探したい。」

そんな時、青森県教育支援プラットフォーム「我が社は学校教育サポーター」の登録企業等リストをご覧ください。教育支援プラットフォームは子どもたちのキャリア教育を応援する仕組みです。

「我が社は学校教育サポーター」登録企業等数は、平成30年6月30日現在で 837社です。

「我が社は学校教育サポーター」と検索します。



リンク先の「我が社は学校教育サポーター検索サイト」（右掲）または「登録企業一覧表」から希望に合う企業を探します。



企業等が決まったら、「紹介連絡票」に必要事項を記入し、FAX で青森県総合社会教育センターに送信してください。



※ 詳しくは「我が社は学校教育サポーター」のホームページ

<http://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/platform-list.html> をご覧下さい。

FAQ～よくある問い合わせについて～

Q.1 決定までどれぐらいかかりますか？

A. 返答まで、概ね半月程度を見込んでください。企業等の都合でお受けできない場合や、他校と時期が重なることもよくありますので、依頼は早目にされることをお勧めします。

Q.2 経費はどの程度ですか？

A. 無料です。ただし、職場見学や職場体験の交通費は、生徒や学校の負担です。また企業等が学校に赴く場合、担当者の交通費等を「実費」、あるいは「要相談」としている場合がありますので、掲載情報をご確認ください。

Q.3 頼みたい職種の企業等が見つからないのですが…。

A. 各地区の教育支援プラットフォーム実行委員会で未登録企業等の情報をもっている場合があります。当センターで仲介できる場合もありますので、お問い合わせください。

【問合せ】
教育活動支援課
TEL 017-739-1270

VOL. 3

五所川原市

魅力ある講座の実践紹介！

「ハートネットを作ろう！」

今回は、発達発育に不安のある親子を地域で支援する事業「ハートネットを作ろう！ “ちょっと気になる子” への支援事業」を展開している五所川原市中央公民館の青山由貴さん、三上裕久さんと NPO 法人「子どもネットワーク・すてっぷ」の野呂美奈子さんにお話を伺ってきました。



きっかけは…

本事業のきっかけは、学校で子供たちが授業中に座ってられない、コミュニケーションがうまくとれないなどの声が多く聞こえるようになったことです。そこで家庭での様子を知るためアンケートを実施するとともに、教育委員会で実施している調査から実態把握をしました。

すると、不登校傾向の児童数割合は増加しており、その中には、発達障害を疑われる場合があるのではないかと感じました。また、保護者の中には、就学時健康診断の時から既に対応の仕方などで困っていることも少なくなく、特に初めてのお子さんの場合、“誰に、どこに” 相談してよいのかを不安に思う保護者もいて、その一歩を踏み出せずにいる方もいらっしゃることを知ったのです。

そこで、個性豊かな子供たちを地域のネットワークで優しく見守り育てていこうと考え、実施したのが「ハートネットを作ろう！」という事業です。この事業は実行委員会を組織し、関係各課や主任児童委員、社会教育委員など幅広い方々の意見を聞きながら進めています。

具体的には下記の活動を実施しています。

- ・「ゆったり～の」…月2～3回程度、公民館の大広間を会場として、保健師や社会福祉士などが相談員となり、保護者の話を聞き、アドバイスなどをします。その間子供たちはのびのびと遊ぶ事ができます。相談事がなくても参加可能です。
- ・「子育て学習会」…発育や発達障害に関する学習会です。
- ・「交流会」…療育施設に通う子どもと通常の学級に通う子どもを一緒に遊ばせる事で、周りの配慮があればみんなと一緒に遊ぶ事ができるということを実感してもらいます。

成果と課題、そしてこれから…

一番の成果は、保護者の不安解消につながっているということです。子育て学習会終了後には受講者の個別質問を受け付けたり、場合によっては専門機関を紹介したりすることもあります。

また、これをきっかけに、保護者を支援するためのネットワークは年々広がっており、相談に来てもらえれば継続して支援する体制も徐々に強化されてきています。

課題としては、まず保護者が、子どもが困っていることにいかに早く気付く事ができるようにするか、という事があげられます。そのためには、ちょっとした気になることでも発育について気軽に相談できる場所として「ゆったり～の」をさらに周知していきたいと考えています。

また、親同士の繋がりを強化することが有効であるとも考えています。専門家に聞くだけでなく、同じような悩みを抱え、乗り越えて来た先輩ママ先輩パパ、または現在奮闘しているママ、パパ同士の繋がりを作ることで、支援の輪がより強固なものになるのではないかと考えています。

そして発達・育児に不安のある親子が、ともに集えるようになってほしいと考えています。

私たちの活動は、行政と NPO 法人とが互いの良さを生かしながら活動できています。

また、多くの方々に学びの場を提供して、もっと開かれた公民館にしていきたいと思っています。ご紹介した事業の他にも多くの地域住民にとって公民館が地域コミュニティの中心となるよう、今後ともさまざまな事業を展開していきたいと考えています。



【担当者後記】地域の多くの方に公民館を活用していただこうと、各担当課では様々な工夫をされていることと思います。紹介した取組は、地域団体との連携が効果的に働き、それぞれのニーズが満たされるとともに、地域住民のニーズも満たされているという良い例であると思います。まさに公民館運営側と NPO 法人側とが Win-Win の関係で運営している事業であり、学ぶべき点が多くありました。(A)



《青森県総合社会教育センターシンボルマーク》 人づくりの拠点として、県民の生涯にわたる学習の輪が、和を持って限りなく広がっていくことを願いとしています。家庭、学校、地域社会が一体となる姿を表現するとともに、色を緑色とし、伸びゆく緑豊かな青森県を表しています。